

たばこの種類	概要	健康への影響		健康増進法との関連
紙巻たばこ・シガレット	細かく刻んだたばこ葉を紙で細長く巻き上げ、フィルターがついている形態のもの。私たちが普段よく見かける最もメジャーなたばこです。	たばこ葉を材料としているので、ニコチンが含まれます。それだけでなく乾燥・加工の過程でニコチンの副生成物などが混ざり、また状況によっては耕作時の農薬などが残っている可能性があり、火をつけるつけないにかかわらず、ニコチン及び発がん性物質に曝露されるという点で、すべてのたばこには健康影響の懸念があります。	<p style="text-align: center;"><a href="#">札幌市公式ホームページ「喫煙・受動喫煙が与える影響」のページをご確認ください。</a></p>	<p style="text-align: center;"><b>健康増進法上の規制対象です。</b></p> <p>※ただし、水パイプたばこのうち、たばこ葉を使用しないフレーバーの場合は、健康増進法上の規制対象になりません。</p>
葉巻・シガー	乾燥・加工したたばこ葉を巻いたもの。大きさ（長さや太さ）は多様です。		<p>加熱式たばこの蒸気には、紙巻たばこと同じくらいの量のニコチンを含む製品もあることがわかっています。加熱式たばこの蒸気に含まれる発がん性物質の量は、紙巻たばこに比べれば少ないと言われていますが、量が少ないから安全であるとは言えません。また、新しい製品であるため、長期間利用した場合の健康影響や受動喫煙による健康影響については十分にわかっていません。</p>	
水パイプたばこ（シーシャ）	水パイプという喫煙具を使用する喫煙方法です。刻んだたばこ葉に香料と糖蜜などを加え、半ペースト状にしたフレーバー※を加熱し、たばこの煙を水にくぐらせ、ろ過された煙を吸うものです。主に中東で用いられており、近年は日本でも広がりを見せています。※たばこ葉を使用しないフレーバーも存在します。		紙巻たばこによる喫煙と同様に、発がん性や依存性といった健康への悪影響があり、特に口腔がん、鼻腔がんとの関連が指摘されています。	
加熱式たばこ（アイコス・グロー・ブルーム・パルズ・リルハイブリットなど）	専用の機器を使ってたばこの葉やたばこ葉の加工品を電気で加熱し、発生させたニコチンなどを含む蒸気を吸うものです。			
無煙たばこ（嗅ぎたばこ・噛みたばこ）	鼻や口に直接たばこをふくむ、煙の出ないたばこです。大きく分けて「嗅ぎたばこ」と「噛みたばこ」の2種類があります。嗅ぎたばこは、主に鼻から吸引する「鼻腔用」のスナッフや、唇と歯茎の間に挟む「口腔用」のスヌースなどがあります。噛みたばこは、植物の実にたばこ葉や石灰などを混ぜたものや、たばこ葉を練りこんだガムを噛んで用いるものがあります。			
電子たばこ（VAPE）	たばこ葉を使用せず、装置内もしくは専用カートリッジ内の液体（リキッド）を電気加熱させ、発生する蒸気を吸うものです。日本国内では、ニコチンを含まないものが一般的で、「たばこ製品」として販売されているものではありません。	ニコチンの有無にかかわらず、電子たばこによっては、健康に影響を及ぼす可能性のある発がん性物質などが発生するものと報告されています。長期間利用した場合の健康影響や受動喫煙による健康影響については十分にわかっていません。		たばこ葉を使用しないため、たばこ事業法上の製造たばこに該当せず、健康増進法上の規制対象になりません。